

平成30年 10月から公共交通が大きく変わります。

白川町では、平成28年4月の濃飛バス減便を受け、**地域・交通事業者・町が一体**となり、新たな公共交通の仕組みをつくりあげてきました。いよいよ10月から新しい公共交通がスタートします。

◇変更点（10月1日から）

1. 濃飛バスが4路線から2路線に



現在、濃飛バスは白川町内で4路線運行していますが、
10月からは2路線のみとなり、**蘇原線・黒川線・佐見線**は**廃止**となります。

9月末まで		10月1日から	
白川線	白川口駅～東白川村	白川東白川線	白川口駅～東白川村 (白川線の名称変更)
蘇原線	白川口駅～鹿折橋		
黒川線	白川口駅～奥新田	白川中央線	下油井駅～マツオカ白川店 (新設路線)
佐見線	営業所前～栗林		

2. 予約制のワゴン車（デマンドバス）を運行

濃飛バスの廃止を受け、町内各地区を**予約制**でワゴン車（デマンドバス）が次のように運行します。

- ① 高校生の登下校時間に合わせ、各地区からJR白川口駅・下油井駅への送迎
- ② 地区内の商店、病院、施設等への送迎
- ③ 自宅等から濃飛バス白川中央線への乗継場所までの送迎
- ④ 地区外の商店、病院、施設等への送迎（一部の地区のみ）



※これまで運行してきた「公共交通実証運行（無料）」は9月末で終了します。
10月からは、上記の内容で有料での運行となります。

デマンドバスの予約方法

◆**予約専用電話** **(0574) 74-1001**（全地区共通）

予約受付時間 **午前9時～午後5時**（平日・土日祝とも）

※利用当日の**1時間前まで**予約可能（当日は混雑しますので、前日までの予約にご協力ください）

※10/1以降の運行予約は、**9/25(火)**から受付を開始します。ただし、予約専用電話での受付は10/1からとなりますので、**9月末までは実証運行と同じ予約先へお電話ください。**

【問合せ先】 白川町役場 企画課企画係 TEL : 0574-72-1311